

平成29年12月22日

保護者様
生徒のみなさんへ

群馬県立尾瀬高等学校
校長 小林 由隆

冬季休業中の生徒心得

12月24日（日）から1月7日（日）まで冬季休業になります。（祝日などの関係があり、実際は12月23日から1月8日までの17日間が休みになります）

冬季休業は、家族との団らんとともに親族や地域の人々との交流を深め、伝統的な行事を体験するのにもよい機会です。しかし、学校生活から解放されることに加え、地域や家族での様々な行事のうちに、ふとした気の緩みから事件・事故が発生しやすくなっています。下記のことに十分気をつけて、有意義な冬季休業を過ごしましょう。

1 基本的な生活について

- (1) 新しい年を迎えるにあたり、一年を振り返り、学習・生活・行動などについて反省し、しっかりとした計画を立てましょう。
- (2) 不得意な科目は、休みを利用して計画的に学習に取り組みましょう。学校から指定された補充授業等には必ず出席して下さい。
- (3) 部活動に積極的に取り組みましょう。特に、アルバイトにより部活動の取り組みがおろそかにならないようにしてください。
- (4) 地域の行事に積極的に参加し、伝統の継承や自然に親しむ心の大切さを学びましょう。

2 事故防止について

- (1) 交通安全について
 - ① 路面が凍結し、スリップ事故が多くなります。交通量の多い道路（特に120号線）では、車の動きに注意を払ってください。また、歩行中の転倒事故などにも注意しましょう。
 - ② 公共交通機関を利用する際は、マナーを守りましょう。
- (2) 利根沼田地区でも不審者による声かけ事案が発生しています。暗い場所や人通りの少ない場所を避けましょう。特に、女子は被害に遭わないよう、服装等にも注意しましょう。

3 携帯電話・スマートフォンにかかわる注意点について

- (1) 群馬県青少年健全育成条例の一部改正（施行：平成24年1月1日）により、青少年が携帯電話・スマートフォン等でインターネットを利用する場合には、フィルタリングを設定する必要があります。保護者が、各携帯電話会社に電話で申し出るだけで、設定することができます。本校は残念ながら設定率が低い状況にあります。必ず設定するようにしてください。
- (2) 携帯電話やインターネットの利用によって、次のようなトラブルや犯罪に巻き込まれる可能性が増えています。ルールとマナーを厳守してください。
(携帯電話やインターネットの利用については保護者が利用状況を把握してください)
 - ① 出会い系サイトなどを通して事件に巻き込まれる被害
 - ② TwitterやLINE等のSNSへ、他人を誹謗・中傷する書き込み
 - ③ 飲酒や喫煙など問題行動にかかわる書き込み
 - ④ 有料サイトに接続して、法外な登録料などを請求される被害
 - ⑤ 名前、学校名、住所、電話番号、メールアドレス、個人写真などの個人情報の流布

***座間市で起きた殺人事件に、群馬県的女子高校生が巻き込まれていたのも記憶に新しいところです。いづれどこでこのようなことが起こるかわかりません。絶対にないように、自分自身が気をつけることはもちろんですが、みんなで見守りをしていきましょう。よろしくお願いします。**

